

告 示

埼玉県告示第千三百五十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款及び役員名簿を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年十月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年九月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人日本医師ジョガーズ連盟
- 三 代表者の氏名
小 嵐 正 治
- 四 主たる事務所の所在地
（変更前）群馬県館林市朝日町六一十八岡田整形外科クリニック
（変更後）埼玉県朝霞市三原三丁目十二番八号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、走ることや歩くことを通して、スポーツ医学の普及につとめるとともに、生涯スポーツの意義を啓発する活動によって、健康で文化的な長寿社会の構築に資することを目的とする。